

平成28年度 施政方針

であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち

～ かわにし地方創生元年 あくなき挑戦 ～

あ ん ば い

え え ま ち

か わ に し

平成28年度 施政方針 〈目次〉

市政運営に取り組む決意	1
社会情勢に対する所感	2
地方創生における基本スタンス	3
新年度の行財政運営にあたって	8
元気な都市再生プロジェクト	9
豊かな水と緑共生プロジェクト	11
こころ豊かな子ども育成プロジェクト	12
いきいき健康・長寿プロジェクト	13
川西の魅力発見・発信プロジェクト	14
施策の基本方向及び主要施策	16
暮らし（住む・にぎわう）	16
安全安心（安らぐ・備える・守る）	20
生きがい（育つ・学ぶ）	23
つながり（尊ぶ・関わる）	25
行政経営改革大綱（挑む）	26

平成28年度の予算案及び関連議案のご審議をいただくにあたり、市政運営に対する私の所信と予算の大綱を申し述べ、議員と市民の皆様の温かいご理解とご支援を賜りたく存じます。

（市政運営に取り組む決意）

私が市政を託されて以来、既に10年目の市政運営を進めておりますが、これまでの間、時の流れは決して緩やかではなく、数々の課題に取り組む中において、急流のごとく歳月が流れたように感じております。思えば今から9年有余前、初めて政治の世界に身を投じた後、本市を率いるリーダーとして、常に強いチャレンジ精神を持ちながら、今日まで市政運営に全身全霊を注いでまいりました。依然として、財政健全化など、取り組むべき課題がありますものの、市長就任当初、公約として市民の皆様へ訴えてまいりました事柄につきましては、その多くを実現させることができました。また、三期目の立候補の際、新たにお示ししました公約の確実な実現に向け、現在、行財政運営を鋭意推進しているところであります。

これまでの道のりを振り返り、心を引き締め、また決意を新たにしようとするとき、私はある言葉を胸中に浮かべます。

「過去の成果で未来を生きることはできない / 人は一生何かを生み出し続けなければならない」

人は過去にどんなに成果を挙げたとしても、その成果に頼って生きていくことはできない。成功者とは、過去の成果に甘んじることなく、次なる成果を出し続ける人のことである、ということの意味しております。

私は、このマインドを大切にしつつ、未来に向けて今できることは何かを常に考え、決して挑戦する姿勢を崩すことなく、市政を運営してまいる所存であります。

そして、市民一人ひとりの暮らしが輝くことで、地域全体が輝き、川西に住み、集う人たちに、幸せを感じていただけるようなまちを、市民の皆様と、また、ここにおられる議員の皆様とともに創り上げてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

（社会情勢に対する所感）

さて、昨今の社会情勢を俯瞰いたしますと、国内経済では、長く続いたデフレ経済からの脱却を図るための対策がとられてきており、昨年は、アベノミクス効果による円安・株高を背景に、全般的には緩やかな回復傾向が見られました。

翻って、世界に目を移しますと、パリで発生した同時多発テロや国際紛争、また、遺憾ながら北朝鮮で行われた水爆実験などにより、社会不安が高まるとともに、経済面では、リーマンショック後、世界経済を牽引してきた中国経済において、成長率が鈍化しておりますことや、原油価格

の下落、昨年12月に発表された米国の利上げによる新興国経済への影響など、不安要素が拡大しております。

こうした世界情勢を反映し、国内におきましては、金融市場が混乱を極め、昨年は一時的に2万円を超えていた日経平均株価も、今年に入ってから大幅に下落するとともに、輸出関連企業にとって懸念要素となります。円高が進み、国内経済に不安を与えました。そうした中、先日実施されました日本銀行による追加金融緩和策、また、日本を含む12カ国が調印した環太平洋経済連携協定（TPP）や法人税率の軽減などによる国内経済への好影響も期待されるところであります。

これら種々の傾向に鑑みますと、依然として、先行きの不透明感が拭えない情勢となっておりますが、こうした社会経済情勢の動向を的確に見極めながら、将来を見据えた市民本位のまちづくりを進めますとともに、市民の質の高い暮らしの実現をめざしてまいりたいと考えております。

（地方創生における基本スタンス）

続きまして、地方創生を進めていく上での基本的な考え方について、所信を述べさせていただきます。

刻々と変化する社会情勢の中で、我が国では、昨年を「地方創生元年」と謳い、全国の自治体に、地方版総合戦略の策定と具体的な事業の実施を促し、地方創生を成功させ、人口減少の歯止めと東京一極集中

の是正、また、経済成長力の確保を図ろうとする大きな動きがございました。

日本の総人口は、ピーク時の平成20年に比べますと、昨年までの7年間で約113万人減少しておりますが、これを1年当たりにしてますと16万人、つまり、本市の全市民に相当する人口が毎年減少する、そういったことが現実になっております。今後、さらなる加速も予測される中で、国全体として早急な対策が必要であり、人口減少や超高齢社会という障壁をいかに乗り越え、社会と経済の活力を維持していくのかが、今、我が国が直面している重要な課題であると理解しております。

こうした状況の中、昨年10月に発足しました第3次安倍改造内閣は、アベノミクス第2ステージと位置づけ、50年後も人口1億人を維持し、家庭や職場、あるいは地域社会で誰もが活躍できる社会、いわゆる「一億総活躍社会」をめざすと宣言いたしました。また、「新・三本の矢」と称し、経済面では「希望を生み出す強い経済」により、2020年頃にGDP600兆円を達成し、子育てでは「夢をつむぐ子育て支援」により、希望出生率を1.8に回復するとともに、社会保障では、「安心につながる社会保障」により、団塊世代が70歳を超えるまでに介護離職ゼロを実現する、という3つの目標を掲げ、それらの達成に向けた取組みを進めております。

国が示すこうした方向性については、私の考えと相違しておらず、全国の自治体におきましても、共通の課題認識をもって、国全体の再生に

取り組もうと、一斉にスタートを切ったところであります。私は、地方創生を図り、地方の人口減少に歯止めを掛ける、それを実現するのは、それぞれの課題に最も近い場所に居る自治体であり、また市民一人ひとりに他ならないと考えております。すなわち、市民そして我々自治体が、地方創生をめざして取り組もうとしている様々な施策の総和が、我が国の明るい未来を築く礎になるということでもあります。

国が旗標に掲げました「一億総活躍社会」という将来像に対しまして、全ての市民がそれぞれの立場において活躍し、市民一人ひとりが生きがいを感じることができ、そして、幸福を実現できるようなまちづくりをめざしてまいりたいと考えております。そのためには、国家戦略の動向を的確に見定めながら、将来を正しく見据えた本市のまちづくりの道筋を示す大きな責任があると認識しており、同時に、一つの自治体を預かる立場としまして、固い決意を持って臨んでまいりたいと考えております。

現在、地方創生への動きに呼応して、本市におきましても「あんばい ええまち かわにし創生総合戦略」を策定しているところであります。新年度は、その取り組みをスタートさせる重要な年となりますことから、平成28年度を「かわにし地方創生元年」と位置づけます。目標達成までの道のりは長く、また、新たな課題が立ちはだかることも予想されますが、「千里の行も足下に始まる」と申しますように、まずは第一步を、しっかりと着実に踏み出してまいり所存であります。

取組みを進めていく中で、重要な指標となる本市の人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、45年後の2060年には10万人を下回り、平成22年の国勢調査人口との対比からしますと4割減の人口規模になる、という結果が示されております。この推計結果には、単に人口減少だけではなく、老年人口の増加による高齢化率の上昇、生産年齢人口の減少による生産性の低下、年少人口の減少による少子化の問題も含まれております。そのため、様々な施策を積極的に展開することにより、出生数の一定規模での維持や社会増減の均衡を目標に置き、2060年において、市の総人口として、11万人の確保をめざすこととしております。

第5次総合計画においては、住民の幸せをまちづくりの目標と定め、いかに住民が幸福を感じ、住みやすいまち、住み続けたいまちとして実感できるかを念頭に置いて、施策の重点化を進めております。人口減少を前提とした社会に対応していく上においても、地域が元気であることが最も重要なことであり、人口減少が避けられない、高齢化率が増加する、また、生産年齢人口が減少するといった状況に正面から向き合った上で、まちの活性化、あるいは地域の活性化をどこに見出していくのかということが、本質的な課題であると理解いたしております。

幸いにも本市においては、市民の皆様の自治意識が非常に高く、それぞれの地域単位で自立的な活動を展開されてきた結果、今では、概

ね小学校区を単位としたコミュニティ組織が全地域で結成され、主体的で個性的な地域づくりが行われているという強みがあります。こうした地域力をさらに発揮していただくため、平成27年度から地域分権制度をスタートさせたところであります。

この制度が、本市における地方創生の基盤となることは間違いないものと確信しており、地域活動がさらに活発化し充実していくことで、地域の活性化につながり、そして、市全体の活性化に結びつくものと考えております。

まち・ひと・しごと創生法の趣旨に沿い、本市の総合戦略では、人口の転入・定住の促進、人口減少の抑制、まちの活性化における安定した地域づくり、また、安定した雇用の創出といった視点から、それぞれに対応する基本目標を立てておりますが、それらの達成に向けた具体的な施策を展開していく中で、大きく2つのポイントがあると考えております。

まず一つ目のポイントは、転入促進、定住促進に係る施策の展開であります。そのためには、川西の魅力をいかに市内外に発信するかが重要となりますため、さらにシティプロモーションを展開し、川西の良さをもっと知っていただき、川西で子どもを産み育てたい、いつまでも住み続けたいという方を増やしていきたいと思っております。

もう一つのポイントは、健康施策であります。少子高齢化が進展する中であっても、地域に活気があり、市全体が元気であるためには、市民一

人ひとりが、健康で長寿であることが大切だと認識いたしております。健康意識向上のきっかけとなる取組みを進め、市民の皆様が健康づくりに努めることにより、生き生きとした地域へとつながっていけば、まち全体の活性化も図られ、ひいては、まちの魅力が向上し、さらには転入促進、定住促進にもつながっていくという、上昇気流が生まれるものと考えております。

「あんばい ええまち かわにし創生総合戦略」は、本市の歴史的背景や優れた地域力などの特性を踏まえ、持続的な川西を創造するための指針と位置づけるものであります。同戦略に掲げる目標を達成し、将来にわたって本市が発展していけるようにするには、行政のみが主体となるのではなく、市民の皆様や事業者、そして各種団体など、まちづくりの様々な主体が、共に手を携えながら進めていくことが、何よりも大切なことであると強く認識いたしております。川西の未来が明るく輝くよう、総合戦略に謳う基本姿勢を貫く強い信念をもって、市民の皆様とともに一步一步、確かな歩みを進めてまいります。

（新年度の行財政運営にあたって）

新年度の予算編成にあたりましては、第5次総合計画前期基本計画や総合戦略に掲げました事業を効果的に展開いたしますとともに、早期の収支均衡達成をめざした取組みの推進を念頭に置き、作業を進めて

まいりました。

結果として、歳入では市税収入で前年度よりやや増収が見込まれるものの、歳出においては公債費が減少する一方で、社会保障経費の増加や公共施設の老朽化への積極的な対応を図る必要があることから、基金からの繰り入れを行う予算編成となっております。

また、限られた予算や人員で重点施策を効果的かつ効率的に実施するため、「公共施設マネジメント室」を「都市整備部」へ編入させた上で「都市政策部」に改めますとともに、公園・道路部門を分離させ「みどり土木部」として設置することにより、都市基盤整備と施設整備を効率的に実施してまいりますほか、マイナンバー制度の運用、健康施策の推進などの行政課題に的確に対応するための組織体制に再編いたします。

引き続き、第5次総合計画に掲げるめざす都市像「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」の実現に向け、前期基本計画に基づき様々な取組みを積極的に展開することとし、特に重点的に取り組む項目につきましては、「前期重点プロジェクト」として、施策体系や部署を越えて総合的かつ横断的に推進してまいりますとともに、総合戦略に位置づける取組みを速やかに実行し、かつ効果的に展開させながら、本市を取り巻く諸課題の解決に向けて果敢に挑戦してまいります。

その一は、「元気な都市再生プロジェクト」であります。

新年度におきましては、キセラ川西地区内において、引き続き、PFI手法による低炭素型複合施設の建設や防災活動拠点機能をもった中央公園を整備するなど、中央北地区まちづくり指針及びキセラ川西低炭素まちづくり計画に基づき、同地区全体の付加価値向上に向けた取組みを、官民連携の下で進めてまいります。

ふるさと団地の再生については、市内に住む親世帯と近居するために、市内に住宅を取得して居住する子育て世代に対し、住宅取得時の登記費用の一部を助成する親元近居助成制度を、引き続き実施してまいります。

あわせて、良質な住宅ストックを確保するため、耐震基準を満たさない住宅を二親等までの親族が、建て替える際に補助するなど、耐震改修促進補助制度を拡充してまいります。

新名神高速道路開通に伴う関連道路の整備については、都市計画道路矢間畦野線の道路新設工事を引き続き実施するとともに、関連道路に安全灯及び道路標識を設置することで、通行者の安全確保及び交通の円滑化を図ってまいります。

また、新たな交通の玄関口となります新名神高速道路(仮称)川西インターチェンジの開通を絶好の機会と捉え、市の魅力の創造・発信を展開するため、同インターチェンジ周辺において、かわにし魅力創造・発信拠点の整備に向けた、民間活力導入可能性調査を実施いたします。

さらに、県立川西高等学校の跡地については、旧加茂小学校のグラウンド等とあわせた活用方策について検討してまいります。

民間事業者によるインターネット環境を利用した仕事の斡旋システムを活用し、子育て中の女性などの在宅就業の機会を促進する事業や、起業を考えている女性に対し、支援団体との連携の下、必要な情報や学び合う場などを提供する事業を実施してまいります。

その二は、「豊かな水と緑共生プロジェクト」であります。

新年度におきましては、医療、住宅、集客などの多機能が連携する「次世代型複合都市・キセラ川西」の実現に向け、中央公園の管理運営手法について、検討を進めてまいります。

黒川地区においては、豊かな自然環境を活かした観光資源の活用を図っていくため、関連団体や大学と連携していくとともに、観光資源としての一体的な活用を踏まえながら、黒川ダリヤ園の公園化をめざし、施設整備に向けた測量を実施してまいります。

CO₂排出量の低減と電気料金の節減を図るために、市が管理する公園灯のLED化を実施してまいります。

加えて、豊かな自然環境を守り、育て、次世代へ継承し、持続可能な社会の構築をめざすため、環境基本計画の改定を行ってまいります。

その三は、「こころ豊かな子ども育成プロジェクト」であります。

新年度におきましては、市内金融機関と連携し、新生児名義の銀行口座を開設した場合に給付金を支給する「(仮称)きんたくんエンゼル給付金制度」を創設いたします。

多様化する子育て等の相談に対し、妊娠から出産、子育てまで一貫した支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設立に向けた連携会議を開催し、また、年収約360万円未満の世帯の保育料について、保育料算定に係る年齢制限を撤廃し、第2子の半額と第3子以降の無償化、さらに、ひとり親世帯については、第1子の半額と第2子以降の無償化を実施するなど、子ども・子育て支援の充実を図ってまいります。

教育環境の充実を図るため、小学校の外国語活動における外国語指導助手に加え、新たに外国語指導に長けた地域人材の活用による質の高い授業の展開、また、生徒指導上の問題の背景にある様々な課題に対し、効果的な対応を図るためのスクールソーシャルワーカーの配置、さらには、小・中学校、特別支援学校及び幼稚園における空調設備に係る整備を実施してまいります。

加えて、中学校における給食の実施については、最も合理的で将来的にモデルとなる方法を研究し、平成30年度2学期からの実施をめざし、施設整備に係る準備を進めてまいります。

留守家庭児童育成クラブにおいて、対象を小学5年生まで拡大し、各

クラブの事情を考慮しつつ、受入れを行ってまいります。

配偶者間暴力が社会問題化している中、より専門的に相談を受け付け、迅速な対応が図れるよう、「配偶者暴力相談支援センター」を設置いたします。

その四は、「いきいき健康・長寿プロジェクト」であります。

新年度におきましては、市民が健康で幸せに生活できるまちづくりに向けて、「(仮称)健幸まちづくり条例」を制定するとともに、健康づくり計画及び食育推進計画にスマートウエルネスシティ首長研究会で研究している持続可能なまちづくりの考え方を盛り込んだ「(仮称)健幸まちづくり計画」の策定に向け、市民アンケート調査などを実施し、検討を進めてまいります。

また、おでかけ促進事業を段階的に組み換え、健幸マイレージ制度に、より多くの方に参加していただけるよう、対象人数を拡充するとともに、公園整備において、健康遊具等の設置を進めるなど、高齢者が健康で元気に暮らせるまちづくりをめざしてまいります。

あわせて、市民の健康意欲の醸成のため、血管年齢測定器等を新規購入し、地域等で多くの市民の皆様に参加いただける健幸測定会を実施いたします。

きんたくん健幸体操につきましても、引き続き、健幸体操リーダーを地

域や各種団体等に派遣し、普及啓発をきめ細かく行うことで、市民の健康づくりを推進してまいります。

市立川西病院におきましては、地域医療支援病院としての役割・使命を受け、地域住民のニーズに応じた医療を提供するとともに、新たに策定する市立川西病院経営健全化計画の着実な実現に向けた支援を行ってまいります。さらに、国による診療報酬の改定や、兵庫県が策定する地域医療構想などの制度変更にも的確に対応しながら、病院経営の健全化に努めてまいります。

また、地域で果たすべき役割を明確にし、今後の経営指針となる新たな「市立川西病院事業経営改革プラン」を策定してまいります。

あわせて、病院運営の効率化や患者サービスの向上を図るため、オーダリングシステムの更新に合わせ、電子カルテを導入いたします。

その五是、「川西の魅力発見・発信プロジェクト」であります。

新年度におきましては、都市のイメージアップと定住地としてのまちの魅力をもPRするため、引き続き、大阪市中心部におけるデジタルサイネージやPRポスターを活用した広報活動などを通し、「あんばい ええまちかわにしプロジェクト」を積極的に展開してまいります。加えて、魅力の発信や交流人口の増加等を目的とした公共Wi-Fi環境整備の可能性に

ついて検討し、市の新たな魅力の創造・発信を図ってまいります。

また、若者の出会いから結婚までを総合的に支援するため、「このまちで幸せになろうプロジェクト」の実施に向けた検討委員会を立ち上げ、民間事業者等とともに、効果的な支援の手法を検討してまいります。

地域分権による地域づくりを進めるため、地域分権制度適用地域の拡大に合わせた適切な支援に努めるとともに、コミュニティ組織の活性化に向けた先駆的事業に対して、交付金を加算するほか、コミュニティ活動拠点の整備に係る補助金制度を創設いたします。

以上、第5次総合計画前期基本計画における五つの重点プロジェクトと「あんばい ええまち かわにし創生総合戦略」に位置づける施策を、有機的に連携させながら、まちづくりを推進してまいります。

(施策の基本方向及び主要施策)

それでは次に、前期基本計画の政策体系に沿って、平成28年度の主要施策をご説明いたします。

まず、『暮らし』についてご説明いたします。

「住む」におきましては、花屋敷団地A・B・C棟及び絹延団地1号棟の老朽化及び耐震対策を講じる必要があることから、花屋敷団地A・B・C棟建替工事に係る基本設計・実施設計を実施してまいります。

今後、市内の空家の増加が予想されるため、空家の適切な管理及び特定空家等への対処を示した空家等対策基本方針を策定してまいります。

また、交通の円滑化及び歩行者等の安全を確保するため、山原地内の市道55号、見野地内の市道12号、火打地内の市道44号、43号、黒川地内の市道328号、中央町・栄町地内の市道3号、美園町・絹延町地内の都市計画道路豊川橋山手線等の物件調査や用地測量、用地取得、設計などを行い、改良工事を進めてまいります。

橋りょうの長寿命化を図り、施設の健全性・安全性を確保するため、道路橋長寿命化修繕計画に基づき、最明寺川大橋外1橋の修繕工事を行うとともに、市が管理する道路橋りょうについて、5年に1回の法定点検を実施してまいります。

また、安心・安全・快適なまちづくりのため、道路・水路の整備を推進し、適正な維持管理により安全性や施設の機能性を高める必要があることから、鶯の森町及び矢問地区において、施設の現地調査等を実施いたします。

新名神高速道路開通に伴う関連道路の整備については、交通の利便性と地域の交通環境の改善を図るため、石道地内の工事用道路を市道化してまいります。

また、新名神高速道路及び関連道路の開通にあわせ、関係自治体と共同で開通イベントを実施いたします。

あわせて、インターチェンジ周辺の市街化調整区域の環境を守りながら、地域の活性化に向けて、新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画に沿い、地区計画制度を活用し、開発・建築計画を誘導してまいります。

誰もが安全に安心して利用できる公園にするため、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化の進む遊具等の撤去及び更新を進めてまいります。

また、航空機騒音対策が必要な区域におきまして、既設の遊具など、公園施設の更新等に加え、健康増進、防災機能の向上などをめざした公園整備を実施してまいります。

公共交通については、誰もが住み良さを実感できる総合的な交通環

境の向上を図るため、公共交通基本計画で定めた理念及び取組みの方向性に基づき、地域別の実施計画を策定するとともに、バス事業者のバスロケーションシステム導入に対して助成してまいります。

あわせて、地域内公共交通を維持するため、「平野駅 - 市立川西病院 - 大和地域」の路線バスに対して、バス車両の老朽化に伴う買い替え等の支援を行ってまいります。

水道施設においては、配水池の耐震化を図るため、けやき坂低区配水池ほか3配水池の耐震調査を実施するとともに、基幹施設・管路の耐震化対策として緑台高区2号配水池築造工事や滝山配水区において配水管耐震化工事を実施いたします。

また、下水道施設においては、老朽化したポンプ場設備を安定的に運転管理するため、前川雨水ポンプ場及び加茂雨水ポンプ場の長寿命化工事を実施いたします。

さらに、雨水の流出抑制による浸水被害の予防と軽減、並びに水環境に対する市民意識の高揚を図るため、雨水貯留タンク設置助成制度を拡充いたします。

「にぎわう」におきましては、中心市街地のにぎわいづくりと新たな魅力を創出するため、「川西まつり」や「きんたくんバル」、「川西まちなか美術館」などの開催を、引き続き支援してまいります。

さらに、商業者と地域住民が連携・協力して開催している「東谷ズム」や「多田トラ市」などの開催に対しても、引き続き支援し、地域の活性化と商業の振興を図ってまいります。

新たな雇用とまちのにぎわいを創出するため、市内の若者を対象に、事業所での就労体験の場を提供し、就職を誘導する若年者就労体験支援事業を実施してまいります。

本市の特産物であるいちじくのさらなるブランド化を図るため、一般公募で選ばれた愛称「朝採りの恵み」を商標登録することで、いちじく関連商品等への使用を促し、川西ブランドとしてPRしてまいります。

また、「五つ星ひょうご」に商品を出品し、選定された事業者を対象に、商品のPRや販売促進経費に対する補助制度を創設いたします。

自然災害による農業用施設や農地の被害に対し、迅速な復旧を図るため、事業費の一部を補助し、速やかに自力復旧できる制度を創設いたします。

また、猪名川下流にある加茂井堰の放流時警報設備を更新いたします。

PFI手法により実施している市民体育館の建替え及び市民運動場のリニューアルを完了し、供用を開始するとともに、旧体育館の解体及び駐車場の整備を行ってまいります。

次に、『安全安心』についてご説明いたします。

「安らく」におきましては、障がいのある人が地域で安心して自立した生活を営むことのできる環境を整備するため、必要な情報提供や福祉サービスの利用援助など、地域生活に関する支援を総合的に行う相談支援事業所を1カ所増設するとともに、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が4月1日に施行されることを踏まえ、法律の趣旨に関する周知、啓発のほか、全庁的な推進体制の構築を検討してまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、住民などが主体的に話し合う場である協議体を設置し、地域活動の情報交換や地域資源の整理などによって支え合いの地域づくりを進め、地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

さらに、在宅医療・介護連携の推進についても医師会などと共同で進めてまいります。

認知症高齢者や家族への支援体制を充実させるため、認知症高齢者本人と家族の居場所づくりや専門的な情報提供の場として、認知症カフェの設置に取り組んでまいります。また、認知症サポーターの養成に努めるとともに、認知症高齢者が徘徊しても、早期に発見できるよう、認知症みまもり登録者に靴用ステッカーを配布してまいります。

民生委員・児童委員の全国一斉改選に際し、候補者の推薦が円滑に

行われるよう取り組んでまいります。

生活保護受給者以外の生活困窮者の自立促進を図るため、生活保護に至る前の段階において、就労等自立に関する相談や訓練などを行う就労準備事業を実施するとともに、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当の住居確保給付金を支給いたします。

また、消費税率の引上げ等による低所得者の負担軽減を図るため、暫定的・臨時的な措置として、一定の給付対象者に対し、引き続き臨時福祉給付金を支給いたします。

肝炎に対する知識普及や受診促進を図るため、40歳から65歳までの5歳刻みの市民の肝炎ウイルス検査未受診者に対して、引き続き個別勧奨することにより、受診促進を図ってまいります。

あわせて、がん検診受診者で結果が要精密検査となった市民のうち、精密検査未受診者への受診勧奨を行ってまいります。

保健センターにおいて、大腸がん検査受診者の身体的負担を軽減できる大腸CT検査を実施し、検診環境を整えてまいります。

また、国民健康保険においては、生活習慣病を防ぐために、レセプト情報や特定健診情報等を分析し、効率的かつ効果的な事業を行うデータヘルス計画を引き続き進めるとともに、新たに特定健康診査の必須項目として貧血検査を追加し、血液に関するリスクの発見に努めてまいります。

「備える」におきましては、大規模災害に備え、災害情報等を市民に迅速かつ正確に伝達するため、防災行政無線の運用を開始するとともに、より効果的な伝達及び活用方策について、調査検討を続けてまいります。

犯罪の発生を未然に防止し、子どもの安全確保を図るため、地域防犯活動の状況等を踏まえつつ、関連機関と連携しながら、小学校の通学路などへの防犯カメラの設置について、検討を進めてまいります。

新名神高速道路の開通に伴い北消防署清和台出張所に救急隊を増隊するとともに、それに伴う救急自動車の増車や庁舎等施設の整備により、救急体制の充実に努めてまいります。

消費者を狙う悪質商法の手口が巧妙かつ多様化しており、複雑・専門的な相談に対応するため、今後も弁護士の活用や相談員の研修強化を行い、相談体制の充実に努めてまいります。

また、高齢者や若者が被害にあうトラブルが年々増加、深刻化しておりますことから、消費者被害の未然防止・拡大防止に向けた広報・啓発活動に、引き続き取り組んでまいります。

「守る」におきましては、家庭からのごみの排出量を減らし、経費負担の公平化を図るため、5月から大型ごみ収集の有料化を実施いたします。

また、再資源化促進のため、排出用ビニール袋を透明・半透明にすることにより分別意識を高めてまいります。

さらに、ごみステーションの美化のため、カラス除けネットやペットボトル用スタンドネットを、希望者に対して無償配布してまいります。

また、路上喫煙及びたばこのポイ捨て防止に係る啓発活動を積極的に展開してまいります。

次に、『生きがい』についてご説明いたします。

「育つ」におきましては、治療が長期に渡り、医療費負担が高額となる小児慢性特定疾患児童の保護者に対し、医療費の本人負担分の一部を助成し、児童の育成を支援してまいります。また、低所得のひとり親世帯を経済的に支援するため、平成28年8月分から、児童扶養手当の第2子以降の加算額を、所得に応じて増額支給してまいります。

さらに、兵庫県の不育症治療に関する助成制度の創設にあわせ、妊娠しても流産・死産を繰り返す不育症の方を対象として、検査や治療に係る医療費の一部を助成してまいります。

市立保育所の4・5歳児の体力向上を目的として、公立幼稚園において実施している体操教室を、市立保育所においても実施してまいります。

また、不審者等の侵入対策として、市立保育所に監視用テレビカメラを設置してまいります。

ひきこもりやニートなど社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者とその家族を支援するため、引き続き、子ども・若者総合相談窓口の開設や講習会を開催するとともに、子ども・若者育成支援計画の改定に向けた実態調査を行ってまいります。

あわせて、牧の台幼稚園と緑保育所を一体化した認定こども園の整備に向けて、牧の台幼稚園仮園舎への移転準備及び認定こども園の設計・工事を実施してまいります。

「学ぶ」におきましては、児童生徒の家庭学習の習慣化を目的とした「きんたくん学びの道場」支援員を全小学校に引き続き配置し、さらなる内容の充実を図ることにより、基礎学力の定着と自主学習支援を進めてまいります。

また、本市の特徴的な学習活動である里山体験活動について、黒川地区における里山体験活動サポーターを養成してまいります。

小・中学校及び特別支援学校において、校務支援システムを導入し、校務の効率化を図り、児童生徒と向き合う時間の充実や情報の共有化によるきめ細やかな指導を充実させ、教育の質の向上を図るとともに、引き続き、屋内運動場等の天井等落下防止対策を実施してまいります。

また、小・中学校の学校図書館の整備、充実を図るとともに、社会科副読本について、より充実した内容への改定に向けた準備を進めてまいり

ます。

黒川公民館について、新築のための実施設計を行ってまいります。

加茂遺跡の保存と活用を推進するため、国指定史跡地内の川西市土地開発公社有地の買戻し及び民有地の買上げを実施してまいります。

郷土館において、来館者の駐車場確保、イベント開催時の催し会場等として、隣接地を買い上げるとともに、旧平賀邸を適切に維持管理しながら活用するため、建物全体調査を実施し、修繕計画を検討してまいります。

次に、『つながり』についてご説明いたします。

「尊ぶ」におきましては、昨年7月に施行した男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、男性・女性の生き方や働き方などを体系的に学ぶ機会を提供する「(仮称)男女共同参画カレッジ」を開講するとともに、男女共同参画プランの改定に向けた市民意識調査を実施してまいります。

「関わる」におきましては、自治会活動の活性化を支援するため、自治会館整備事業補助金を拡充するとともに、地域の不動産事業者と連携した加入促進活動や、マンション管理組合との連携体制づくりに努めてまいります。

また、地域活動の拠点となるコミュニティセンターの利便性を高め、利用者の満足度を向上させるため、老朽化した設備の更新を行ってまいります。

広報誌について、引き続き、行政課題などをテーマにした問題提起型の特集を組み、市民との情報共有を図るとともに、ホームページやフェイスブックなどを活用し、市民が知りたい、市がお知らせしたい情報が効果的に伝わるように努めてまいります。

次に、『行政経営改革大綱』についてご説明いたします。

「挑む」におきましては、市民の幸せに焦点をあてた第5次総合計画後期基本計画の策定に向けて、検討してまいります。

市民憲章について、「(仮称)市民の幸せ憲章」として、内容の見直しを行い、新たに策定してまいります。

参画と協働のまちづくり推進計画の改定に向け、市民アンケートや市民活動団体へのヒアリング調査などを実施してまいります。

市税のクレジット収納の実施による納税環境の整備を図るとともに、口座振替推進キャンペーンを展開し、納期内納付を促進してまいります。

市民の利便性向上と個人番号カードの普及促進を図るため、コンビニエンスストアで各種証明書を交付してまいります。

公職選挙法の改正に伴い、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる

ことを踏まえ、投票への関心を高めるよう選挙管理委員会と連携して、周知啓発を図ってまいります。

本市の将来の人口減少などを見据えて、公共施設の統廃合や維持管理などの基本方針を示した「公共施設等総合管理計画」については、コミュニティ単位で説明会を開催した上で、パブリックコメントを実施し、策定してまいります。

また、旧北部処理センターにおいて、清掃事務所及びごみ収集車等の車庫を整備するため、実施設計を行ってまいります。

なお、未利用公有地については、引き続き売却や貸付などの有効活用を図ってまいります。

以上のような施策の基本方針に基づき、平成28年度当初予算案を、

一般会計 534億7,700万円

特別会計 394億4,346万円

企業会計 181億6,818万円

総 額 1,110億8,864万円

で編成いたしました。

これをもちまして、平成28年度の市政運営の基本方針についての説明といたします。



(この冊子は市役所内で印刷しています)